

2024年4月26日

各位

会社名 セイコーエプソン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小川 恭範  
(コード番号：6724 東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部  
(TEL：0266-52-3131 (代表))

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得（以下、「本取得」という。）に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得について

##### (1) 本取得を行う理由

エプソンは、社会課題の解決による中長期的な企業価値向上に向けて、キャッシュ・アロケーションに基づき、成長領域・新領域や環境関連などの成長投資を優先的に行っています。

そのうえで、資本効率のさらなる向上や積極的な株主還元の基本方針などを考慮し、このたび、自己株式の取得を実施することといたしました。

##### (2) 本取得に係る事項の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| ① 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| ② 取得し得る株式の総数 | 17,000,000株（上限）<br>(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：5.12%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 300億円（上限）   |
| ④ 取得期間       | 2024年7月18日～2025年3月31日                             |
| ⑤ 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け<br>(証券会社による取引一任方式)               |

なお当社は、2022年6月28日開催の当社第80期定時株主総会でその導入につき承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）に基づき、今年度においても株式報酬としての自己株式の処分を予定しているため、本取得は本制度としての自己株式の処分が実行された後に開始する予定です。

また、今回新たに取得する自己株式につきましては、今後、全株式を消却する方針です。消却する株式の数は、自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	331,732,536株
自己株式数	53,289,742株（役員報酬BIP信託所有分を除く）

以上